



# 長野県報

10月29日(木)  
平成27年  
(2015年)  
第2720号

## 目 次

### 告 示

都市計画事業の事業計画の変更認可（生活排水課）	1
公共測量の実施（3件）（建設政策課）	1
都市計画事業の事業計画の変更認可（都市・まちづくり課）	2
建築基準法に基づく確認検査の業務を行う事務所の所在地の変更の届出（建築住宅課）	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）	3
長野県選舉事務取扱規程の一部改正（選舉管理委員会）	3

### 公 告

建設業法に基づく処分（建設政策課）	3
建設業の許可の取消し（建設政策課）	4
環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書の作成及び縦覧（道路建設課）	10
都市再開発法に基づく市街地再開発組合の解散の認可（都市・まちづくり課）	10
都市計画案の縦覧（都市・まちづくり課）	10
銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会の開催（生活安全企画課）	11
特定調達契約に係る落札者の決定（障がい者支援課）	11
特定調達契約に係る落札者の決定（ものづくり振興課）	11

### 告 示

生活排水課

#### 長野県告示第484号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年10月29日

長野県知事 阿部 守一

1 施行者の名称

諏訪市

2 都市計画事業の種類及び名称

諏訪都市計画下水道事業 諏訪市公共下水道

3 事業施行期間

昭和49年3月11日

平成30年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

#### 長野県告示第485号

国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成27年10月29日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（標高データ（地図情報レベル500、0.5mメッシュ、および地図情報レベル1000、1.0mメッシュ））

2 作業期間

平成27年10月19日から平成28年2月26日まで

3 作業地域

大町市、安曇野市、北安曇郡池田町、北安曇郡松川村

建設政策課

**長野県告示第486号**

上田市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成27年10月29日

長野県知事 阿部 守一

## 1 作業種類

公共測量（航空写真撮影）

## 2 作業期間

平成27年10月20日から平成27年12月10日まで

## 3 作業地域

上田市、小県郡長和町、小県郡青木村

**建設政策課**

**長野県告示第487号**

佐久市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成27年10月29日

長野県知事 阿部 守一

## 1 作業種類

公共測量（空中写真撮影）

## 2 作業期間

平成27年10月1日から平成28年3月31日まで

## 3 作業地域

佐久市

**建設政策課**

**長野県告示第488号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年10月29日

長野県知事 阿部 守一

## 1 施行者の名称

千曲市

## 2 都市計画事業の種類及び名称

千曲都市計画道路事業 3・4・15号 旧国道線

## 3 事業施行期間

平成23年9月5日から

平成29年3月31日まで

## 4 事業地

## (1) 収用の部分

変更なし

## (2) 使用の部分

なし

**都市・まちづくり課**

**長野県告示第489号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の21第2項の規定により、確認検査の業務を行う事務所の所在地について次のとおり変更の届出がありました。

平成27年10月29日

長野県知事 阿部 守一

## 1 指定確認検査機関の名称及び住所

一般財団法人長野県建築住宅センター  
長野市大字鶴賀緑町1605番地14

## 2 確認検査機関の業務を行う事務所の所在地

(変更前)

長野市篠ノ井御幣川306番地1  
松本市大字島立988番地1  
上田市天神4丁目17番3号

長野市大字鶴賀緑町1605番地14

(変更後)

松本市大字島立988番地1  
上田市天神4丁目17番3号  
長野市大字鶴賀緑町1605番地14

## 3 変更しようとする年月日

平成27年11月2日

**建築住宅課**

**長野県佐久建設事務所告示第13号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成27年11月12日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成27年10月29日

長野県佐久建設事務所長 宮原宣明

## 1 道路の種類 県道

## 2 路線名 佐久軽井沢線

## 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
佐久市小田井字皎月858番の23地先から北佐久郡御代田町大字御代田字西浦1539番の1地先まで	旧	m 9.0~13.7	km 0.6827
同上	新	10.0~20.6	0.6827

**道路管理課**

**長野県佐久建設事務所告示第14号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成27年11月12日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成27年10月29日

長野県佐久建設事務所長 宮原宣明

1 路線名 佐久軽井沢線

2 供用を開始する区間

佐久市小田井字皎月858番の23地先から

北佐久郡御代田町大字御代田字西浦1539番の1地先まで

3 供用を開始する期日 平成27年10月29日

道路管理課

**選告示第41号**

長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第4号）の一部を次のように改正します。

平成27年10月29日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢賢一郎

別表第1の不在者投票のできる病院中

「市立岡谷病院

岡谷市本町4丁目11-33

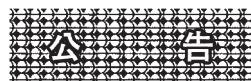
健康保険岡谷塩嶺病院

岡谷市内山4,769」を

「岡谷市民病院

岡谷市本町四丁目11番33号」に改める。

選挙管理委員会

**公告**

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による処分を次のとおり行いました。

平成27年10月29日

長野県知事 阿部守一

1 処分をした年月日

平成27年10月29日

2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び建設業許可番号

株式会社マッシュテック

飯田市今宮町四丁目39番地

熊谷誠

長野県知事（般-25）第19203号

3 処分の内容

建設業法第28条第3項の規定による営業の停止命令

(1) 停止を命ずる営業の範囲

建設業に係る営業の全部

(2) 期間

平成27年11月12日から平成27年11月22日までの11日間

4 処分の原因となった事実

株式会社マッシュテックは、建設業法第3条第1項の規定によ

る電気工事業の許可を受けていないにもかかわらず、同項に違反して、同項ただし書に規定する軽微な建設工事に該当しない電気工事を繰り返し請け負った。

このことは、建設業法第28条第1項第2号に該当する。

建設政策課